

# 総務政策常任委員会会議録

平成30年11月1日

場 所 第2委員会室

平成30年11月 1 日 (木曜日)

午前 9 時51分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成31年度事業を検討するに当たっての視点
- ・県総合計画の改定状況について
- ・平成31年度当初予算編成方針について
- ・宮崎県総合防災訓練の実施状況について
- ・新田原基地の緊急時の使用のための施設整備について
- ・防災拠点庁舎に設置予定の免震ダンパーについて

出席委員 (7人)

委員	長	松村	悟郎
副委員	長	田口	雄二
委員		緒嶋	雅晃
委員		井本	英雄
委員		右松	隆央
委員		前屋敷	恵美
委員		武田	浩一

欠席委員 (1名)

委員		蓬原	正三
----	--	----	----

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	日隈	俊郎
総合政策部次長 (政策推進担当)	松浦	直康
総合政策部次長 (県民生活担当)	鶴田	安彦

総合政策課長	重黒木	清
部参事兼秘書広報課長	横山	浩文
広報戦略室長	渡久山	武志
統計調査課長	長倉	健一
総合交通課長	小倉	佳彦
中山間・地域政策課長	日高	正勝
産業政策課長	米良	勝也
生活・協働・男女参画課長	小川	雅彦
交通・地域安全対策監	最上川	周一
みやざき文化振興課長	川口	泰夫
記紀編さん記念事業推進室長	坂元	修一
人権同和対策課長	磯崎	史郎
情報政策課長	斎藤	孝二
国体準備課長	岩切	喜郎

総務部

総務部長	畑山	栄介
危機管理統括監	田中	保通
総務部次長 (総務・市町村担当)	吉村	久人
総務部次長 (財務担当)	大西	祐二
危機管理局長 兼危機管理課長	高林	宏一
部参事兼総務課長	丸田	勉
人事課長	河野	譲二
行政改革推進室長	田村	伸夫
財政課長	吉村	達也
財産総合管理課長	横山	直樹
防災拠点庁舎整備室長	楠田	孝蔵
税務課長	棧	亮介
市町村課長	日高	幹夫
総務事務センター課長	佐藤	領子
消防保安課長	室屋	利春

---

事務局職員出席者

議事課主査 弓削知宏

総務課主事 浜砂貴裕

---

○松村委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず御連絡ですが、蓬原委員が公務のため本日の常任委員会は欠席いたしますので御了承願います。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時52分休憩

---

午前10時2分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○日隈総合政策部長 おはようございます。総合政策部でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まずは御礼を申し上げたいと思います。本県での国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を2年後に控えまして、10月6日から7日にかけて大分大会が開催されました。多くの議員の皆様にご視察いただきまして、まことにありがとうございました。

2020年の本県大会の本番に向けまして、県議会の皆様の御理解と御協力もいただきながら、

今後、本県のほうも着実に準備を進めてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

あとは座って説明させていただきます。

お手元にお配りしております常任委員会資料の表紙をおめくりください。目次をごらんいただきたいと思っております。

本日は、その他報告事項が2件ございます。

1点目は、先日発表いたしました平成31年度当初予算編成方針の「事業を検討するに当たっての視点」について報告するものであります。

2点目が、県総合計画の改定状況につきまして御説明したいと思います。

県総合計画改定に係るこれまでの検討状況と今後のスケジュール等について報告させていただきます。

詳細につきましては、この後、担当課長から御説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○重黒木総合政策課長 それでは、私のほうから2点御報告させていただきます。

委員会資料の1ページをごらんください。

まず、平成31年度事業を検討するに当たっての視点でございます。

毎年度の予算編成に当たりましては、特に重点的、優先的に取り組む事項を、例年、総合計画のアクションプランを進めるための重点施策としてお示ししております。しかしながら、御承知のとおり、現在、総合計画の改定作業を進めておりまして、次のアクションプランは来年度の6月に策定する予定でありますことから、現時点では平成31年度予算に向けての重点施策を整理することができない状況となっております。

しかしながら、人口減少の急速な進行などを

踏まえまして、取り組むべきさまざまな課題がありますことから、4年前も同様でございましたけれども、来年度事業を検討するに当たっての視点という形で整理して庁内各部局に示すものでございます。

視点のほうは大きく4つの柱で構成しております。

まず1つ目でございますけれども、「未来を担う人財の育成・確保」でございます。

人口減少が加速化する中、そのスピードに少しでも歯どめをかけていくため、若者の県内定着やU I Jターンの促進、それから子供を生み育てやすい環境づくりに努める必要がございます。

また、顕在化する人材不足に対応するため、産業や地域を支える人材の育成・確保や未来を担う子供たちの育成、加えて、女性や高齢者などあらゆる人が活躍できる多様性を持った社会の実現などを進める必要があると考えております。

次に2の「関係人口の創出と観光・交流の拡大」でございます。

人口減少下にありましても、地域の活力を維持するためには、本県の豊富な自然ですとか食材、それから伝統文化、スポーツ環境などの多彩な魅力を発信いたしまして、交流人口の拡大と地域と継続的なつながりを持っていただく——関係人口という言い方をしていますけれども、この関係人口の創出などを図る必要がございます。

また、ラグビーワールドカップですとか国文祭・芸文祭などを絶好の機会といたしまして、インバウンドを含めた観光・交流の拡大につなげる必要があると考えております。

次に、3番目でございますけれども、「安全・

安心な暮らしの確保」でございます。

近年、自然災害が激甚化しておりまして、ハード・ソフト両面から防災・減災対策、公共インフラの適切な維持・管理、それから地域のきずなやネットワーク強化などを進めまして、将来にわたって住み続けられる地域づくりに取り組む必要があると考えております。

また、県民が健康で安心して活躍できる環境づくりに向けまして、医療・福祉人材の育成・確保ですとか、超高齢社会を見据えた医療・介護の連携、それから健康寿命の延伸に向けた取り組み等を強化する必要があると考えております。

最後に、4の「更なる発展に向けた力強い産業づくりと交通・物流基盤の充実」でございます。

本県の発展のためには、長期的視点に立って、地域に根差した基盤となる産業づくりが重要であると考えております。成長産業の育成や農林水産業の成長産業化、それから中核企業の育成やグローバル展開などを進めていく必要があると考えております。それからICTを初めとする技術革新への対応、新事業・新サービスの創出、あわせて産業成長を支え、県土づくりの基盤となる交通・物流ネットワークのさらなる充実等を図っていく必要があると考えております。

31年度事業を構築するに当たっての視点は、以上でございます。

次に、2ページをお開きください。

2点目の報告事項でございますけれども、県総合計画の改定状況についてでございます。

まず、1の改定の考え方でございます。

現行の総合計画につきましては、2030年度までに目指す本県の将来像を示す長期ビジョンと、知事の任期に合わせまして4年間で優先的に取

り組みます施策を示すアクションプランの2つで構成されておりますけれども、今回の改定では、長期ビジョンの中途の期間であること等から、この基本構成や基本目標などについては維持しながら、経済・社会情勢の変化等を踏まえて一部見直しを行うこととしております。

また、長期ビジョンの中で重点的・集中的に取り組む方向を示す長期戦略や県が取り組んでいく施策全体を体系的にお示しする分野別施策につきましては、必要な見直しを行うとともに、今年度で終期を迎えますアクションプランにつきましては、長期ビジョンの改定内容等を踏まえて新たに作成することとしております。

次に、2のこれまでの検討状況と今後のスケジュールでございます。

改定作業につきましては、6月からスタートいたしまして、地域別に市町村職員ですとか県民を対象にした会議なども行いながら、これまで審議会を2回、それから人・暮らし・産業に分かれての部会を2回行いまして、御意見を伺ってきたところでございます。

本日の委員会で改定状況を御報告した後に、必要な意見の集約等を行いまして、11月議会の常任委員会では、長期ビジョンの素案を御報告したいと考えております。

その後、パブリックコメントなどを実施し、審議会からの答申を経まして、2月議会に長期ビジョンを議案として提出させていただきたいと考えております。

また、アクションプランにつきましては、長期ビジョンの改定後に改めて審議会を開催して、必要な作業を行いながら、来年度の6月議会に議案を提案したいと考えております。

次の3ページをごらんください。

これまでの審議会等で出された主な意見でござ

います。

簡単に説明させていただきますけれども、まず一番上の総合計画の改定に当たりまして、踏まえるべき経済・社会情勢の変化についての御意見としましては、①、②にございますように、人口減少や少子高齢化に伴い、人材の確保や経済・サービスの維持が厳しさを増していることや東九州自動車道の交通インフラ等の整備が充実しつつあること、それから国文祭や国体、障害者スポーツ大会といった大型プロジェクトが今後進展していくことを踏まえるべきではないかという御意見をいただいております。

その下の人づくりに関する御意見につきましては、①から⑥にありますように、人口減少ですとか人材の育成、それからあらゆる県民が活躍できる社会の実現についての御意見をたくさんいただいたところでございます。

また、その下のくらしづくりにつきましては、コミュニティーの維持や福祉・医療の充実、それから危機管理などについての御意見、最後の産業づくりに関しましては、産業の成長ですとか地域経済、資源の循環、観光・スポーツ・文化の振興などにつきまして御意見をいただいているところでございます。

次の4ページをごらんください。

参考といたしまして、現行の総合計画の概念図を掲げております。

ただいま御説明しましたように、長期ビジョンの基本目標等につきましては維持しながら、真ん中のところに二重線で囲んでおりますけれども、長期的視点から重点的・優先的に取り組む戦略でございます長期戦略につきまして、現在、審議会等での御意見を踏まえて見直しを進めているところでございます。

次の5ページから、この長期戦略の見直しの

考え方を記載しておりますのでごらんください。

まず、将来推計と予測というところがございますけれども、これは長期戦略を見直すに当たりまして、少子高齢化・人口減少が社会や経済にどのような影響を及ぼすのか、それからそういったものを具体的にイメージする必要がございますので、一定の条件設定を行い、ある程度幅を持った数字ということになりますけれども、2030年の人口ですとか経済活動等について推計をしているものでございます。

真ん中のほうに四角囲みが2つございますけれども、ケース1とケース2の2つに分けて推計を行っております。

ケース1につきましては、人口動態につきまして、国立社会保障人口問題研究所の推計どおり、自然増減、社会増減が今の状態のまま推移すると仮定しております、各年齢階層別の就業率ですとか生産額等についても現状とほぼ同じとした場合でございます。

次に、ケース2でございますけれども、人口動態につきましては、記載しておりますとおり、大変厳しい目標であると考えておりますけれども、2030年代までに合計特殊出生率を2.07に改善するとともに、全体の社会減も解消していくと仮定しております。

また就業率につきましては、60歳代の就業率が70%になるなど非就業者の経済活動への参加が進み、経済活動の生産性は全体で10%程度向上するとしております。

以上の条件で推計したところ、まず(1)の人口構造でございますけれども、下の表にございますように、ケース1、2ともに100万人を割り込みまして、ケース1では97万7,000人、ケース2では99万5,000人となっております。

また、次の6ページをごらんいただきたいの

ですけれども、上の(2)の就業人口につきましては、ケース1が約42万人、ケース2が約47万人となっております。

それから、その下の(3)生産活動・県民所得につきましては、ケース1ではいずれも減少となっておりますけれども、ケース2では、生産性の向上と高齢者の就業促進によりまして、県内総生産額は減少いたしますけれども、1人当たりの県民所得で見ますと22万円増加するという推計になっております。

こういったことから、人口が減少していく中でケース2にできるだけ近づけられるように、産業の維持や活性化が図られる施策の展開が重要になると考えているところでございます。

次に7ページでございます。

横の表になっておりますけれども、以上のような将来予測をイメージしながら、長期ビジョンの見直しの方向につきまして整理したものでございます。

まず、図の左上に踏まえるべき変化である時代の潮流としてまとめておりますけれども、本格的な人口減少時代ですとかグローバル化、技術革新の進展、それから人生100年時代の到来といったものが挙げられます。

それから、この一番下の囲みでございますけれども、人口減少による課題でございますが、若年層の県外流出、それから地域社会の活力の低下、暮らしに必要なサービスの維持が困難になるといった課題にしっかり対応していく必要があると考えております。

一方で、真ん中の囲みでございますけれども、本県には高い合計特殊出生率ですとか豊かな自然環境、多様な文化や豊富な食材など、すぐれた特性がございます。こういった特性を生かすことで変化や課題に対応しながら、縦に書いて

いますけれども、基本目標であります「新しい豊かさへの挑戦」を進めていくことができるものと考えております。

その際に踏まえるべき事項として、真ん中に点線で囲んでおりますこと等を勘案しながら、基本目標の実現のために、右から2つ目の四角囲みになりますけれども、5つの観点を掲げております。

1番上の丸でございますけれども、人口減少に歯どめをかけるために、社会減・自然減対策、加えて中山間地域の振興、それから人材の育成が必要であるということでございます。

2番目の丸は、本県の発展のためには、しっかりした経済基盤が必要なことから、産業の基盤強化ですとか経済・資源の循環、それから新たな事業の創出が必要であるとしております。

3番目の丸は、ゴールドenspportsイヤーズや国文祭など、本県の魅力を発信する機会を活用した観光・交流の拡大や地域の活性化が必要であるとしております。

4番目でございますけれども、医療・福祉の充実や健康づくり、あらゆる県民が活躍できる地域社会の実現を掲げております。

最後は、南海トラフ巨大地震を初めとした危機事象への対応が必要であるといった5つの観点を掲げております。以上の観点到呼応する形で、右の囲みになりますけれども、①の人口問題対応戦略から⑤の危機管理強化戦略まで、5つを長期戦略として整理したところでございます。これらの戦略は相互に関連し合っております。これら、人づくり、くらしづくり、産業づくりとして、相乗効果を発揮しながら、全体として人口減少に立ち向かう戦略構成としておるところでございます。

次に8ページをごらんください。

それぞれの戦略に盛り込む内容について、かいつまんで御説明いたします。

まず、戦略1、人口問題対応戦略でございます。

この戦略は、一番上の戦略の着眼点にありますように、若者の人口流出に歯どめをかけること、結婚・出産・子育て環境の充実などによる人口減少の抑制、また移住・定住の促進や人材の育成などを図りまして、人口減少が進む中、とりわけ中山間地域におきましても活力が維持される地域づくりを目指していこうというものでございます。

このため、下のほうに白抜きの文字でお示しておりますけれども、ライフステージに応じた結婚・出産・子育て支援ですとか、その下の若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備や移住・定住の促進、暮らしに必要な機能の持続的な提供等による地域社会の維持、それから次の9ページでございますけれども、確かな学力とともに地域への愛着やグローバルな視野を持った子供たちの育成、産学官が連携した切れ目のない学びの場の提供による人材育成に取り組むとしております。

次に、10ページをお開きください。

戦略2の産業成長・経済活性化戦略でございます。

本県の特性や地域資源を生かした産業づくり、これを支える交通・物流ネットワークの充実やグローバル展開に加え、中核企業の育成、地域経済・資源の循環促進などに取り組み、持続可能な産業構造の構築を目指すというふうしております。

このため、その下にお示しておりますように、本県の特性や強みを生かした成長産業の育成加速化と新たな産業づくり、それから農林水

産業の成長産業化や輸出の促進、そして企業成長の促進・中小企業の振興と地域経済の循環促進、次の11ページになりますけれども、地域資源を生かしたエネルギー循環や低炭素社会の実現、最後に交通・物流ネットワークの充実に取り組むとしております。

次の12ページをお開きください。

戦略の3、観光・スポーツ・文化振興戦略でございます。

観光地としての魅力の向上、外国人などの受け入れ体制の強化等を図りまして、世界から選ばれる「観光みやぎ」の実現、また、県民自身が観光・スポーツ・文化への理解を深めること等により、交流人口や関係人口の拡大を目指そうというものでございます。

その下にございますように、魅力ある観光地づくりや受け入れ体制の整備・充実による誘客の強化、スポーツランドみやぎの魅力向上や県民の生涯スポーツ振興、文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進に取り組むものでございます。

次の13ページ、戦略の4、生涯健康・活躍社会戦略でございます。

これは地域における医療・福祉の充実や多様な個性が尊重され、生涯にわたって活躍できる地域社会の構築を目指すものでございまして、その下にありますように、福祉・医療サービスの充実や健康寿命の延伸、地域包括ケアのさらなる推進、貧困や孤立などの困難を抱える人を支える社会づくり、次の14ページになりますけれども、一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくりに取り組むとしております。

次の15ページでございます。

最後の戦略5の危機管理強化戦略でございます。

この戦略は、県民の生命や財産を守るという観点から、自助・共助・公助が連携した危機事象に強い社会づくりを目指すものでありまして、その下にありますように、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策や受援体制の構築、災害に対する平常時の備えや災害時の避難確保、インフラ機能の強化や災害に強いまちづくり、次の16ページになりますけれども、感染症対策と家畜伝染病対策に取り組むものでございます。

以上のような内容で、長期戦略の見直しを進めまして、先ほど申しましたように、11月の定例会の常任委員会ではこの長期ビジョンを素案という形で御報告したいと考えております。

説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○緒嶋委員 県の総合計画は市町村との連携が重要だと思うのですよね。やはり県がどんなに素晴らしい計画を立てても、市町村がそれとマッチした中で、具体的に推進されなければならぬと思うんです。スケジュールの中では市町村との会議とかありますけれど、市町村との連携に当たって、そのあたりの意見はかなり反映されるわけですか。

○重黒木総合政策課長 今回の計画の改定に当たっては、2回ほど圏域別に市町村職員の担当課の方に来ていただき、それぞれの圏域でも2回ほど意見交換会をやりまして、そこでいただいた意見等も踏まえてこの戦略をつくったところでございます。最終的に計画としてつくる際には、計画の基本姿勢としてそういった市町村との連携もしっかりと視野に入れて進めていくやり方で計画の中にも書いていこうというふうに考えております。

○緒嶋委員 それとこういうものを具現化する



ためには予算的なもの——これは一つの精神的な表現であって具体的なものがどのくらいかといったら全然ないわけですが、そういう予算的なものが絡んでいかんと具体的な推進はなかなか無理ではないかなというふうに思うんです。そこあたりの整合性をどうとるかは、県の財政が厳しい中では難しいと思うんですが、検討はされるわけですか。

**○重黒木総合政策課長** 緒嶋委員がおっしゃるとおり、実際の予算をいかに確保して計画の実現に向けて進めていくかが非常に重要だと思っています。この長期ビジョンの中では具体的に予算措置がというところまで書くことはなかなか難しいんですけれども、アクションプランをつくりまして毎年実施していく。先ほど御説明したように、予算編成方針の中でこのアクションプランを実施していくために、重点的に予算配分していくことを重点施策という形で毎年お示ししていきます。毎年の事業を進めていく中では当然この長期ビジョン、それからアクションプランを踏まえた予算編成を行っていくように財政課も含めて各部局に示していく形になると思っております。

**○緒嶋委員** 毎年財政的な立場でマイナスシーリングとかいろいろ言われる中で——これは国と県との絡みもありますけれども、これを基本に本当は予算的なものが十分でないといふに描いた餅という言葉もあるわけですが、そういうことにならんように。やっぱり人口が減少することはもう避けられないけれども、そういうことを踏まえた場合にある程度——市町村も含めて相当予算的に厳しくある中ですが、やはり積極的なものを組み合わせていかんとこれはなかなか難しいのではないかなと。この計画に反対する人は誰もいないと思うんですよ。この計画ど

おりに進捗するかどうかが一番問題なわけで、そのためにどうあるべきか、どうすべきかということが一番重要だと思うんですよね。そのあたりも十分検討しなければ、このすばらしい作文でも、私は意味がないんじゃないかなと思うので、そのあたりに十分留意していただきたいというふうに思いますが、どうですか。

**○日隈総合政策部長** 先ほど総合政策課長が申し上げたくだりではありますが、この総合計画を策定しまして、各部・各課でこのアクションプランをこれから並行してやっていって、6月には議会にもお示ししていきたいというふうに考えています。県の予算は、各部が掲げたこのアクションプランを着実に遂行できるように、また、それを各年度重点事項ということで取り組んでいくこととあわせて国のほうにも制度要求、あるいは予算要求、提案、含めて毎年度取り組んでいく必要があるし、国のほうでも受けとめていただきたいという行動もあわせて行っていきたいと思っております。全てが単独事業では難しくございますので、国の予算措置、そしてその確保もあわせて行いながら、このアクションプランの達成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

**○松村委員長** ほかに質疑はありませんか。

**○井本委員** この総合計画なんだけれども、この形はすばらしいが、結局人口は減るということが全てだと思うんですよね。これが何で減っていくのか。ヨーロッパは今、それがこう持ち直しよるでしょう。だから何で人口が減っていくのかという反省がきちっとあるのかなという。この前、井手英策さんという人の本を読むと、日本は今分断国家になっておるといふんだね。ともかく政治家とか行政を信頼する国民の比率が、世界の先進国の中では一番低いという国に

なってしまう。だから政治家の給料は減らせ、政治家の数を減らせ、行政の数を減らせ、そして金持ちを減らせと。とにかくもう若い者は若い者で年寄りのあれは嫌だ、若い者の教育はこれだというので、ともかくみんな分断している世界になってしまっておるというわけだね。だから、もちろんこれは小さな宮崎県ぐらいでできる話じゃないんだけど、やっぱりどこからやらんとできんだろうと思うんですよね。それでこの前、私はそれこそ新井和宏さんの話を聞きに行ったときにも、やっぱり結局はみんな信頼し合うこと、助け合うことが一番大切だということだね。やっぱりその信頼ですよ。この辺が今の日本の国民の中でなくなってしまっているんじゃないかな、分断されてしまっているんじゃないかなという感じはするんですよね。これを取り戻さない限り、人口はふえない。産業を幾ら興しても、いろんなものやっても、やっぱり結局人口は減っていく。何で人口は減るか、結局その辺のことがきちっとしてないと人口は恐らくふえんだろうと。幾ら産業を興そうが何であろうとね。私がこの前の一般質問で言ったように、産業を興すならそれは東京が一番いいわけですよ。あそこは統計的に出ているんですよ。都会にお金を入れたほうが経済成長率は高くなる、それは当たり前です。そうじゃなくて、経済成長のことを考えていたらこんな世の中になってしまったわけやから、それとは違う視点というか反省が、本当にこの計画を立てている中であったのかどうかと。その辺があってもどうするかってなかなか難しいんだろうけれども、もう一回その辺をしっかりして。こういう対症療法的な策は出すことはできるけれど、抜本的にどうかしようというのは。本当に人口をふやすつもりがあんのかね、人口

は減っていますよ。そのことを保育所をどうかしましようとか何とか。それは、やってももちろんいいんだけど、もうちょっと抜本的な視点がやっぱり私は必要なんじゃないのかなと、このごろ特にそう思うんですよね。またそういうちょっと反省が今日本の中にも出てきたんじゃないかなというね。ヨーロッパもやっぱり、分断国家みたいなこういう時代を一遍通過しておるんですよ。そしてこれじゃいかんということでみんなで力を合わせた、信頼を回復していった。結局今のヨーロッパは出生率が2.0を超えましたからね。だから本当に信頼を回復していく政治、行政をやらないといかんのじゃないのかな、簡単じゃないけれどですね。答えになるかどうかわからんけれど、部長、どうですか。

**○日隈総合政策部長** 井本委員のおっしゃる意味は私も十分感じているところです。本来、国全体で考えていかないといけないものを、きょうは宮崎県版でお示したところでありましてけれども、やはり日本の将来を考えた場合に、この人口問題はちょっといかがなものかなというのがわかっておるはずなんです。どうするかという抜本的なものがないのが現状じゃないかなというふうに考えています。この少子化の問題だって、今の政策は小手先でどうかなというのは、本当、私も2年前まで福祉保健部長をしておりましてし、こども政策局長もさせていただきましたので、十分わかっています。保育所の問題もまだ十分終わらないその先に、今度はまた幼稚園の無償化の問題も出てきておまして、克服する前に次のテーマというふうになっていて、本当の少子化対策もまだ十分できていないと感じています。ただ、これも井本委員がおっしゃったとおり、日本人の勤勉さ、組織化の対応のやり方というのは恐らく諸外国よりすぐれ

ているんじゃないかなと思います。一つの方向を向いて取り組むという気持ちが確保できるのであれば、合計特殊出生率の2.07だけじゃないんですけれど、国を将来どうしていくかという方向性を何とかもう少し確立して取り組んでいけるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど説明がありましたとおり宮崎県は、幸いにもというか、割と子供の多い県であります。1.73という全国2位、3位のレベルでありますけれども、この宮崎県が何がすぐれているのかということを見ると、一つは気候とか環境のよさ、そして恐らく真面目で優しい人間性だと思うんです。他県の方もそれぞれ自慢があるんだろうと思いますけれど、恐らくそういう面が宮崎県のよさじゃないかなと思います。排他性が低い。過去、沖縄からの移住者に対しても非常に優しく接してきたと、他県に比べるとということかもしれませんけれども。そういった面を見ても、やはり宮崎県は、割と受け入れていくと、あるいは親切に対応するということから女性の方々が割と子供さんをもうけやすい環境があるとの意見は、こども政策局のときいろんな方面から聞きました。そういう意味で宮崎の特性を伸ばして、宮崎だけはこういう形で持っていこうということで今腐心してこういう計画をつくっておりますが、大きな課題はもう少し議論しないといけないし、宮崎からも提案、要望の場でしっかり訴えていく必要があるのかなと思います。それで日本が変わるか変わらないかははっきりわかりませんが、真面目な宮崎県として、その点はしっかり物申していきたいというふうに考えております。

**○井本委員** ありがとうございます。やっぱり危機的状況に恐らく日本はあると思うんです。財政規模や借金とか全部いろんなことを見ても、

これはやっぱり危機的状況だからこそ恐らく新しいものが生まれるときじゃないのかなと、また期待もしておるんですよ。例えば「里山資本主義」という本が爆発的に売れるのも、やっぱり何か違う世界を今日本人も模索しているんだなという気がするんですよ。そういう意味で宮崎県あたりが先鞭をつけて何かできれば一番いいですけど。本当に頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

**○武田委員** 先ほど緒嶋委員が言われたように、長期戦略はもちろんこういう形で何ら不満はないんですが、昭和の時代は電気製品であるとか自動車、一軒家を建てるという豊かさがありましたけれど、ここでいう、基本目標の「新しい豊かさ」はどのように考えたらいいのかなという思いがありまして、お伺いしたいんですけど。

**○重黒木総合政策課長** 一言で言いますと経済的な豊かさだけではなくて、自然とか伝統文化も含めたいろんな豊かさです。多様性のある豊かさをそれぞれ実現していきましょうということだと思っております。当然、経済的な部分だけ追い求めていくと、他県というか東京等に比べると若干困難な状況がありますので。それだけではなくて、いろんな豊かさがありますので、県民がどういった豊かさを重視しているのか、そこもしっかりとリサーチしながらやっていこうと思っております。

ちなみにといいますか、この新しい豊かさではなかなかわかりにくいものですから、豊かさ指標という形で最近指標化に取り組んでおります。経済的な豊かさだけではなくて、例えば人を育む力ですとか、あるいは時間の豊かさですとか健康であるとか自然とか、そういったものを総合的に豊かさ指標という形でお示しする取

り組みを進めております。

先ほども言いましたように、経済的な豊かさだけだとちょっと低いんですけども、そういったものを総合すると比較的全国でも高いランキングというか。ちなみに2017年度版では総合的に見ると全国2位だと試算をしたところなんですけれども。そういったこともしっかりPRしながら、本県のよさをさらに伸ばしていきたいというふうに考えております。

**○武田委員** ありがとうございます。話を聞いてよくわかるし、多様性というものを私たちが今よく耳にするし、そういう方向に行くんだらうなというのはあるんですけど、宮崎県を見た場合、国もですけど、人口減少の中でやはり所得向上が。経済的な豊かさだけではないというのもよく理解できるのですが、宮崎県の場合はやはりある程度の所得、人口は減りながらも所得は上がっていく。所得が上がっているからこそ時間がとれたり、自然と親しむとか観光ができるという形になると思うんですね。

この前も南九州3県の観光振興会議に出たら、例えば修学旅行で宮崎の小学生は鹿児島に行くと、鹿児島の小学生は熊本に行くと、熊本の小学生は福岡中心で鹿児島・宮崎にほとんど行っていないという状況がやっぱり。薄々は感じていたんですけど、そういう話を観光の担当の方から聞くと、そのとおりだなと。まずは南九州3県で回しましょうよ、九州で回しましょうとかですね。これから長期戦略から各論に入っていく、政策に入っていくんでしょうから、そこらあたりをしっかりとしていきたいなと。

文化の継承で、実は串間市に「もぐらもち」というなまはげに似た祭りがずっとあったんですが、実はことしからその後継者不足で——担い手が若手、若手っていても私よりも上の世

代が若手なんですけれど、ことし中止、もうやらないってことになったんですね。これは本当にある一地域なんです、一自治会、四、五十戸の自治会でずっと長年やられてきて、串間市内、串間市外からも十五夜の夜にはそこに行って鬼が出てきて焼酎を振る舞ったり、お金をせびったりしながら各家を回って五穀豊穰を祝うというのがあったんですが、これがなくなったんですよね。だからそのあたりも、大きな話としては県ですけど、先ほど緒嶋委員が言われたように、実際具体の策をする場合は市町村ですよ。そことやっぱり綿密に連携をとって。実際にそういう地域でなくなっていく文化があるんですよ。

それと例えば中山間地の振興というのがよく出ますけれど、確かにいい言葉と思うんですが、もう自治会を運営していく能力がなくなっていく、戸数が10戸を切ったり、自治会長が70代で二、三人で回しているようなところもあって。そこを今度は再編とか——それは市町村の話になるでしょうけれど、そこらあたりもしっかりと次の施策には落とさせていただいて、最終的にこの宮崎県全体がよくなるように努力をさせていただきたいと思っています。市町村の職員または住んでいる者からすると、県の皆さんの力、県の協力なしには生活ができていけないので、しっかりとそこ辺をお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

**○松村委員長** ほかに質疑はありませんか。

**○右松委員** 長期ビジョンとして今後の施策の方向性をいろいろ考えていく中で、今地域間連携といろいろ叫ばれますけれども、私は地域間競争に勝ち抜いてこそ他県との連携で本県に効果が出てくるというふうに基本的なスタンスで考えています。本県もすごくいろいろ取り組み

を進めておられますので、大いに期待するところもたくさんあるわけでございます。

3ページでございますけれど、若者に選ばれるみやぎづくり、そして先ほどお話がありました、世界に選ばれる観光地づくりは強いメッセージだというふうに思うんですよね。これがしっかりと形になってくれば楽しみだなと思っているところでございます。この若者に選ばれるみやぎづくり、世界に選ばれる観光地づくりというこのメッセージは大事にしつつ、これはしっかりとやはり中身を伴わせていただくことが大事かなと思っています。余り他県との比較を声を大にして言うつもりはありませんけれども、やはり九州他県との比較をしっかりと分析していくことは大事でありまして、足らざるべきところはしっかりと補って、そしてまた本県が伸ばすべきところはしっかりと伸ばしていく。先ほど日隈部長が言われましたけれど、宮崎の特性をしっかりと伸ばすということは非常に重要でありますので、そのあたりのやはりバランスをしっかりとりながら、本県だけ井の中のカラズじゃいけませんので、こういった中でしっかりと分析をしていく、そして強みは伸ばしていく。私はやはり本県の地域資源は決して他県には劣っていないと確信をしています。47都道府県でも私はトップランクにあると思っているんですよね。宮崎の地域資源をどうやって生かすか、そこに長期ビジョンがしっかりと見えてくるような長期ビジョンであってほしいなと思っているものですから。そういった選ばれる宮崎となったときに、この強いメッセージをどうやって肉づけしていくかをどこまで執行部として考えておられるのか、少し伺いたいなと思っています。

○重黒木総合政策課長 おっしゃるとおりでござ

いまして、多くの課題がある中、それをどう克服していくか、その一つの方法としてやはり本県の特性、強み、これをしっかりと伸ばしていくところが肝要だろうと考えております。長期ビジョンでも7ページのほうで整理はしておりますけれども、本県のすぐれた特性の主だったものを少し書いていますが、こういったところをしっかりと伸ばしていくというところで、よその県との差別化を図っていきたいと考えております。

具体的には、長期ビジョンでこういった方向性を出しまして、アクションプランをつくっていくというところ、それから各部局でそれぞれ部門別施策をつくっていきますので、そういった中で例えば観光の計画ですと、おっしゃるように世界から人が集まるようなみやぎづくりを進めていくとか、あるいは人づくりでは、若者に選ばれるみやぎづくりといった具体的な施策をこのアクションプランなり部門別施策の中に盛り込んでいくことで、ほかの県に負けない宮崎県になるような形で計画をつくっていきたくて考えております。

○右松委員 長期ビジョンでしっかりと施策の方向性が出ていく、それを見て宮崎の今後の希望といいますか、それを持てるような中身にしていく。そしてアクションプランで、先ほど緒嶋委員のほうからも話がありましたけれど、本当に今厳しい財政状況の中で、やはり従来の予算編成の延長線上ではなくて、ある程度傾斜配分をかけていく部分は当然考えていく必要があるのかなと思っています。先ほど言った世界に選ばれる観光地づくりであったり、若者に選ばれるみやぎづくり、これは強いメッセージでありますので、傾斜配分していくところはやっぱりしっかりとしていく必要があるというように

思っています。これをやっていかないと先ほど言ったような絵に描いた餅になってしまいますので、大変厳しい財政運営をされていらっしゃるの十分承知の上で、できる限りやっぱりかけるところにはしっかりかけていく、こういうことをぜひお願いしたいと思っています。

それからもう一つ、民間活用。私の8年前からの考え方の一つでありますけれど、いかに民間にやる気を持ってもらうか。行政ができるところは行政も精いっぱいやっていくわけですが、やっぱり民間の活力を引き出していかなければ、もう成り立ちませんので。とりわけ宮崎は中小企業が多いわけですから、中小企業の活力を生み出せるような施策を。中小企業の競争力向上のために行政が手を貸すところはしっかり貸していただいて、あとは民間のほうでしっかり競争力をつけて全国に、あるいは世界にしっかり対峙していただきたいというふうな形で民間の活力を取り込むところの考え方といたしますか、根本的な総合的なビジョンとしての考え方をちょっと教えてもらいたいなと思っています。

**○重黒木総合政策課長** 行政の施策の進め方として、これまでの行政だけではなくて、特に民間企業、それから団体と連携した施策を推進していくというのは大変重要な視点でございまして、この長期ビジョンをつくる中で、審議会の委員からもあるいは地域別会議で中小企業の方にも何人か来ていただきましたけれど、そういった方からもそういったお声をいただいております。

具体的には、今、例えば企業成長促進プラットフォームをつくって、行政である県と金融機関、それから商工団体が連携し合って中小企業の支援を集中的にやっていこうという取り組み

をやっております。そういった取り組み、考え方をほかの産業等にも広げていくことで、行政だけではなくて県民、それから民間と一体となった宮崎県の発展につながる施策ができるのではないかと考えておりますので、そういった取り組みも進めていきたいと考えております。

**○右松委員** また議会としても頑張っていけます。よろしくお願いします。

**○前屋敷委員** この総合計画は来年に提案されるということなので、もっと詳しい中身はこれから煮詰まっていくなんでしょうけれども、今どうこの宮崎を活性化させるか、これまで地方創生、地方再生というのが叫ばれて、一極集中をなくそうということではいろんな施策にも取り組まれてきたんですけど、やっぱり宮崎にとっては大変重要なことなんですよ。雇用の問題も含めてですね。いろんな分野で豊かな資源をたくさん持っている宮崎ですから、それをどうそれぞれ生かしていくかが問われているんですが、一つには、先ほども出ましたけれど、やはり経済的には賃金の問題。最低賃金が最低という状況をどう脱して、引き上げを図っていくかという努力も必要ですし、さまざまな働く場をふやしていくことも人口減少対策につながっていく。それから子育て支援もどういった支援が求められているのか、やはり県民のさまざまな声、要望、期待をしっかり受けとめることも非常に大事だというふうに思うんですよ。

それからやっぱり安心して住めるという点では、環境問題も大事です。特に11ページに地域資源を生かしたエネルギーというふうに位置づけてありますけれども、確かに水素は非常に魅力的な資源でありまして、大いに開発もしていただきたいと思うんですが、この宮崎の地域資源といたらやっぱり太陽光発電なんですよ。

しかし、太陽光発電はかなり期待されていたにもかかわらず、今どんどんそれが手放されようとしている、非常に残念なことなんです。特に宮崎は日照時間も日照日も非常に長いということで、この太陽光エネルギーを生かさない手はないというふうに思うんですけれど、最近、九電が太陽光発電の出力抑制を進めているんですよ。これでいろいろ業者も含めて影響も出ていますし、それぞれ個人の家庭での太陽光に対する規制もどんどん買い取りの問題も含めて出てきているという点では、やはり県としても大いに太陽光発電に焦点を当てた施策というのが、地域資源を本当にフル活用する意味では外せないんじゃないかなというふうに私は思っているところです。

ですから、県民のさまざまな声をやはり集約していく、それをこの総合計画にも生かしていく、それが宮崎の魅力を醸し出し、安心して子育てもしながら、人口も定着させていくことができる、若者も定着できる構図が出てくるんだと思うんですよ。中身はこれからなので、そういう視点も大いに持っていただいて計画を練り上げていただきたいと思います。

**○重黒木総合政策課長** おっしゃるとおりでございます。県民の方々からの御意見はこれまでも聞いてきて、この計画を練り上げてきてますし、今後もパブリックコメント等をやりながらやっていきたいと思っております。いずれにしましても、県民福祉の向上のための計画でございますので、そういった観点は大切にしながら進めていきたいというふうに思います。

**○井本委員** 「由らしむべし、知らしむべからず」という言葉がありますよね。これは昔の、知らしめることができないという意味なんですよ。わからせることはできない。しかし頼り

にさせることはできる。これが本当の意味なんです。よ。「べからず」というから何か禁止みたいになってしまうのだけれど、本当の意味は、庶民にわからせることはできない、知らしめることはできない、しかし頼りにさせることはできる。だからこういう代表民主制が生まれてくるわけですよ。結局我々がかわりになって皆様のために考えましょうというね。確かに意見を聞かれるのはもちろんいいんだけど、なぜそういう意見が出てくるのかというところまで考えないと、やっぱり庶民は自分の直感だけで物を言っておるわけですよ、簡単に言えばね。だからなぜこんなふうなことを言っておるのかということまで、特に我々政治家は考えないといかんし、行政の立場におられる方もなぜ庶民がそういうことを言っているのか、そこまでひとつ考えて聞いていただきますようにね。ちょっと補足であります。よろしく願いいたします。

**○松村委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村委員長** その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○松村委員長** それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午前10時53分休憩

---

午前10時55分再開

**○松村委員長** 委員会を再開いたします。次は総務部です。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

**○畑山総務部長** おはようございます。総務部でございます。

まず、説明に入ります前に、委員の皆様へ御礼を申し上げます。10月14日の日曜日に実施いたしました県総合防災訓練につきましては、小林市、えびの市、高原町の3つの市町を主な会場とし、県内外から107の防災関係機関、約1,800人の方々に参加をいただき、無事に終わることができました。議長を初め、御視察いただきました議員の皆様には、御多忙にもかかわらず、まことにありがとうございました。

また、本日はシェイクアウト訓練に御協力いただき、重ねて御礼を申し上げます。

それでは、本日の説明事項でございますが、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料をごらんください。

目次にありますとおり、平成31年度当初予算編成方針についてなど3件と、その他の報告事項とし、別途、資料を配付しております防災拠点庁舎に設置予定の免震ダンパーにつきましても報告をさせていただきます。

詳細につきましては、危機管理局長及び関係課室長から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

**○吉村財政課長** それでは、平成31年度当初予算編成方針を御説明いたします。

お手元に別冊として編成方針をお配りしておりますが、委員会資料の1ページから3ページにかけて掲載しております当初予算編成方針のポイント等に沿って御説明をいたします。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

順番が前後いたしますが、まず1ページの2の全般的事項の(1)をごらんください。

平成31年度当初予算につきましては、来年1月が知事の改選期に当たりますので、骨格予算として編成することとしております。

なお、骨格予算でありましても、年間予算として編成いたしますので、各部局からは現行制度等に基づきまして、年間を通して見込まれる経費を要求してもらうことになります。その上で、新たな政策的経費等につきましては、肉づけ予算として6月補正予算で計上することとしております。

ただし、政策的な経費でありましても、継続的に実施している事業や年度当初に計上しておかないと県民生活に支障を来します事業等につきましては、骨格予算に計上することとしております。

次に、1の基本方針をごらんください。

31年度当初予算編成に当たっての基本方針といたしまして、優先度の高い施策の構築、後年度負担の軽減の2点を掲げております。

1点目の(1)優先度の高い施策の構築といたしまして、本県が抱える課題に的確に対応する優先度の高い施策を進めるために、3ページに掲載しております、先ほど総合政策部が説明いたしました平成31年度事業を検討するに当たっての視点に掲載しております4つの視点に基づきまして、新規性や効果の高い事業を構築することとしております。

2点目、(2)後年度負担の軽減といたしまして、社会保障関係費や国体開催に伴う経費、公共施設の老朽化対策など多額の財政負担が見込まれる事業につきましては、将来にわたる負担の軽減のため、市町村等との連携・役割分担のもと、総額の抑制を図りますとともに、財政負担の平準化の観点から、計画的に予算計上を行うこととしております。

次に、飛びまして、2の全般的事項の(2)予算要求限度額、いわゆるシーリングについてであります。公共事業費とそれ以外の経費に分



けまして、各経費ごとの要求限度額を表に記載しております。

このうち、公共事業費の欄の上から3つ記載しております補助公共事業費、県単独公共事業費、直轄事業負担金につきましては、これまでシーリングの率を当該年度当初予算額の95%としておりましたが、国における公共事業費の概算要求額が国土強靱化等に積極的に対応していくために対前年度比増となっていること、また、本県におきましても、南海トラフ巨大地震や昨今多発しております大雨等による被害を踏まえまして、社会基盤の整備をさらに進める必要がありますことから、いずれも30年度当初予算額の範囲内、100%に引き上げをしたところであります。

なお、これら以外の経費のシーリングにつきましては、昨年度と同じ率としております。

2ページをお願いいたします。

(3)の事業構築に当たっての留意事項として、3点掲げております。

2つ目の丸の「特に」以下に記載をしておりますが、来年度以降、国体開催に向けた施設整備等が本格化しますことから、施設整備関係の予算を計上するに当たっては、工法や工期、工事費の積算などにつきまして、県土整備部と十分検討・協議を行うなど、複数部局が関係する事業は部局間の調整を十分に図っていくこととしております。

次の3と4には、各部局が歳入及び歳出を見積もるに当たっての留意事項を記載しております。

3の歳入に関する事項につきましては、3点掲げておりますが、一番上の丸にありますとおり、来年度、消費税率の引き上げや地方法人課税の偏在是正、仮称ではありますが森林環境譲

与税の創設等が予定されておりますので、これらに係ります国の動向に十分留意することとしております。

4の歳出に関する事項につきましては、4点掲げておりますが、一番下の丸にありますとおり、国におきまして消費税率引き上げに伴う影響を勘案した需要変動対策を2019年度及び2020年度の当初予算に盛り込むことが検討されておりますので、これらに対しましても、本県の予算編成過程におきまして的確に対応していくこととしております。

予算編成方針の説明につきましては以上であります。

○高林危機管理局长 危機管理課から宮崎県総合防災訓練の実施状況について御報告いたします。

資料の4ページをお開きください。

1、実施概要でございます。

今年度の県総合防災訓練は、10月14日の日曜日に、小林市、えびの市、高原町において、えびの・小林地震を想定して実施いたしました。

訓練には、国、県、市町を初め、自衛隊、警察、消防など107機関の約1,800人の方に御参加いただきました。

訓練会場につきましては、右側の5ページをごらんください。ごらんのとおり、西諸県エリアの3市町を中心といたしまして、それぞれの会場で実動や伝達を組み込んだ実践的な訓練、防災展示などを行っております。

左側の4ページに戻っていただきまして、2、訓練の主な成果でございます。

事前の準備から訓練実施に至るまで、訓練参加機関との議論を通じまして、顔の見える関係を構築するとともに、それぞれの知見を生かしながら連携して訓練を実施することができまし

た。

また、多数の住民の皆様にも参加いただいたほか、防災展示により県民の防災意識の向上にもつながったものと考えているところでございます。

主な訓練の内容につきましては、(1)避難訓練・避難所運営訓練は、中長期にわたる避難生活を想定いたしまして、自治体が避難所を開設し、自治会が避難所を運営する役割分担を確認したほか、防災講習により住民の防災意識を啓発することができました。

(2)本部運営訓練は、各市町や拠点への連絡員の派遣を通じた情報収集体制や参加機関への要請・報告など情報伝達体制を確認いたしました。

(3)交通の確保訓練につきましては、小林土木事務所や建設業協会など関係機関により、道路啓開作業、放置車両の撤去などの流れを確認いたしております。

(4)の救助・救急、消防活動、災害医療活動訓練につきましては、警察、消防、自衛隊など救助関係機関が役割分担をし、連携して活動を行ったほか、医療関係機関では、救助者の受け入れや被災地域外への搬送の流れについても確認したところでございます。

(5)物資調達、燃料供給につきましては、国が供給する物資を広域物資輸送拠点の都城トラック団地協同組合などから避難所まで輸送する流れのほか、えびの市内中核給油所での緊急車両への優先供給や重要施設の小林市立病院への電源、燃料を供給する流れを確認いたしております。

(6)その他の訓練につきましても、トリアージ後の死亡者の検案訓練のほか、民間バスを活用して被災地の住民をヘリポートから避難所

まで輸送する訓練など、災害時に発生するであろうさまざまな事態へ対応する訓練を行ったほか、防災展示により県民の防災意識の啓発を行っているところでございます。

これらの訓練の実施状況につきましては、6ページから7ページに写真を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

戻っていただきまして、4ページの一番下、3の課題の検討でございますが、検討会を12月に実施し、大規模災害時の応急対策活動における課題の抽出、改善策の検討を行いまして、来年度の訓練に反映させたいと考えているところでございます。

続きまして、新田原基地の緊急時の使用のための施設整備について御報告いたします。

資料の9ページをお開きください。

まず説明の前に、資料の訂正とおわびを申し上げます。

この資料の1、経緯の(1)平成17年10月29日日米安保協議委員会と書いてありますのは、正式には日米安全保障協議委員会でございますので、訂正をお願いいたしますとともにおわびを申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきます。

1の経緯でございます。

まず、(1)平成17年10月29日、日米安全保障協議委員会において、在日米軍と自衛隊の再編に関する基本的な考え方について合意がなされております。

その後、(2)のとおり、平成18年5月に再編実施のための日米ロードマップが日米間で合意され、四角囲みの中になりますが、①沖縄における再編により、普天間飛行場の能力を代替することに関連する、航空自衛隊新田原基地及び築城基地の緊急時の使用のための整備は、実地

調査実施後、普天間飛行場返還前に必要に応じて行われることが示されました。

また、⑥訓練移転につきましても、このロードマップに盛り込まれているところがございます。

それを受けまして、(3)でございますが、平成30年10月24日、日米合同委員会において、新田原基地及び築城基地の緊急時の使用のための施設整備についての合意がなされたところでございます。

次に2、新田原基地に関する施設整備の概要等でございます。

整備される施設は駐機場、燃料タンク、弾薬庫、庁舎、倉庫、誘導路の改修等が予定されているとのことでございます。

委員会資料の10ページから11ページにかけては、防衛省の発表資料でございますが、日米合同委員会合意事案概要と新田原基地に整備される施設の位置図を添付しているところがございます。

委員会資料の9ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

先ほどの2のところの2つ目の丸でございますが、緊急時には、新田原基地において12機程度の戦闘機、1機程度の輸送機及び200人程度の軍人を受け入れられる施設と伺っております。普天間飛行場が有している緊急時の航空機受け入れ機能につきましては、施設が整備され提供手続きが完了した後、新田原基地に移転する予定とのことでございます。

また、米軍は新田原基地において、訓練移転を実施しているため、別途、緊急時に備えた訓練を実施する計画はないとのことでございます。

最後に3、県の今後の対応でございますが、外交・防衛は国の権限に属する事項であり、国

の防衛政策は尊重されるものではあります、一方で、県は、県民の安全で平穏な生活を確保する重要な役目を担っておりますので、県といたしましては、県民の安全・安心の確保の観点から、地元関係市町と連携し、より詳細な情報提供や地元自治体への丁寧な説明を求めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○松村委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○前屋敷委員 今、御説明、御報告いただきました、新田原基地の緊急時の使用のための施設整備についてに関して少しお話をしたいというふうに思います。

今、新田原飛行場では日米共同訓練が始まっております、10月29日から11月7日まで訓練が行われる状況になっております。ものすごい轟音の中で今訓練が行われております。私も現地に行ってその状況をつぶさに見てきたところです。

今回御報告いただきました普天間飛行場の能力を代替するというので、新田原飛行場及び築城の飛行場もですが、新たな施設が建設されることになろうとしているわけで、それを既に日米合同委員会が合意したということで、国と国とが決めてしまえばそれに従うまでだというように非常に強権的なやり方だなとまず思って、とても認められるものではないと思っています。

一つ問題なのは、普天間飛行場の駐機場、燃料タンク、弾薬庫、庁舎、倉庫、誘導路と具体的なことが言われておりますけれども、この中で一つ弾薬庫については、現在普天間飛行場にそのものはないんですよ。そのないものを新たに新田原に持ってくるという点では、これはもう代替とは全く言えない新たな施設で、新田原

の基地強化につながるというふうに思うものです。既に200人程度の米兵を受け入れる宿舎はもう新田原飛行場には完備されておりまして、いつでも受け入れることができる状態になっています。数年前にもうここはできましたし、飛行場の滑走路もかさ上げをされて強化が図られているという状況で、いつでも訓練が行われる——もう既に日米共同訓練は行われているんですけども。実質心配するのは、この弾薬庫ができることは、事実上、アメリカ軍がそこを拠点に訓練もしくは飛び立つというまさに出撃基地になることが、想定ではなくてそうなるというふうに思うんです。そうなりますと一番危険なのはその弾薬庫を抱える新田原飛行場であり、そこが一番攻撃基地として狙われるであろうことと、仮に事故が起きたときにどうなるのかということ。飛行場の被害のみならず地域住民にも大きく影響を及ぼすことにもなって、合同委員会で決めた、そして日米地位協定のもとにやられるんだということでは、とても住民としても国民としても納得できるものではないなと思うところです。そういう安全も含めてやはり憲法が生かされる政治でなければ、宮崎の平和も県民の生命・財産、暮らしも守れないという立場では、県として何も言えないじゃなくて、安全だけに気をつけてくださいという程度にとどまらず、やはり不利益をこうむると判断をされて何らかのアクションといいますか、意見を言うといいますか、やはりこの弾薬庫そのものを認める立場に立ってほしくないと思うんですよね。もう実質その条件から外れているというか、前提条件が崩れているわけですから、ほかの施設ももちろんつくってほしくないわけですけども、そういう立場にどこまで県として立っておられるのか、考え方も含めてお話しただけ

ればと思います。

**○高林危機管理局長** まず最初にお話しのありました弾薬庫につきましては、私どもも九州防衛局のほうに内容を聞いたところなんですが、緊急時に使用する場合、想定としましては、武力攻撃等があった場合に新田原基地にある既存の弾薬庫の容量では足りないということで整備すると伺っております。

また、先ほどありました普天間基地に弾薬庫がないのは、片方で沖縄県に嘉手納基地がございますので、そちらのほうでは弾薬庫を使っているというようなこともお伺いしたところでございます。

県といたしましては、今の段階では、こういった予定があるということをお聞きしましたけれど、より詳細な内容等をまずは求めていくのと、新富町とか西都市等の関係市町と連携して対応していきたいと考えているところでございます。

**○前屋敷委員** もちろん地元と新富町近隣の自治体の方もその話は聞かれていると思うんですけども、事前にそういう中身についての説明を受けていないということ。もう10年前に決められたんだと言われているんですけども、私どもが聞く範囲では、その時点では全く中身と申しますか、内容は把握されていないのが実情なものですから、そういうやり方でこういう危険きわまりないものがこの宮崎に来ることになって、先ほども言いましたが、果たして県民の安全が守られるのかというふうに思います。

2005年に沖縄からの日米共同訓練の移転が行われるときにも、すごく地元も含めて反対もし、宮崎県議会も反対の意見書を上げているんですよ。そして日米地位協定の見直しは全国知事会も求めておりますし、この県議会でもこの間の議会では意見書も上げている状況なんですけ

れど、この地位協定そのものがやはり非常に不合理で不平等なものだと思います。それに基づいて今回のこういう措置もされるものですから、そういう全般的な問題も含めて、国同士が決めればそれで全てを履行していくやり方にはやはり問題があるという立場にぜひ県としても立ってほしいということを強く申し上げておきたい。ここで決定されるものではないんですけども、強くそのことは申し上げておきたいと思います。

○右松委員 参考までにちょっとその新田原の件で伺いたいんですけど、近隣諸国との緊迫した状況、それから沖縄の基地問題等、いろいろやはり背景がある中で、新聞報道に接してはおりますけれども、地元新富町の対応といいましょうか、政府を含めた日米との調整の状況、スタンスといいますか、それをどういうふうを受けとめておられるのか。ちょっとそこを参考までに教えてもらおうとありがたいなと思っています。地元新富町の対応の状況をわかる範囲で。

○高林危機管理局長 新富町のスタンスということでございますが、まだ正式には聞いておりませんが、これから町民の方の安全安心と丁寧な説明を町のほうも求めていくということは聞いております。正式なコメントはまだ直接聞いていないところでございます。

○右松委員 わかりました。

○武田委員 関連ですけど、今右松委員が言われるとおり、近隣諸国に独裁的国家がある中、また普天間・沖縄の基地軽減という観点からも、日本全体で考えないといけない問題と思っています。国のことですので、ここでどういう話をしていいかわからないんですけど、今ずっと言われているように、地域の方々への今後の対応についての丁寧な説明を求めていくということになっているんですけど、県・市町の方々に行くの

は当たり前ですけども、住民の方々にもっときめ細やかに何回も何回も説明会みたいなものを開いていくべきだと思うんですが、そこあたりは今後どういうふうになっているんでしょうか。

○高林危機管理局長 まずは一番の新富町でございますが、各区長さんを中心に住民の方に対してこれから説明をやっていくとお聞きをしているところでございます。

○武田委員 こういうのができる段階になってからの説明ですので、本当は国がもっと早目早目に——もちろん反対の方もいらっしゃるでしょうから大変だと思うんですが、やっぱり丁寧に国・県・町と一緒に住民の方々に何回も何回も伝えていかないと、先ほども言われましたけれど、理解はなかなかされないかもしれませんが、何とか認めていただかないと、県としてはなかなか難しいかなと思っていますので、一緒になって丁寧な説明をよろしく願いいたします。

○高林危機管理局長 私どもは、九州防衛局とは災害時であるとかいろんな関係で協力体制をとっておりますので、それにつきましては事あるごとにそういう説明とかを求めていきたいと考えているところでございます。

○緒嶋委員 県としてはもう防衛局に対して、直接、地元への丁寧な説明をお願いしたわけですか。

○高林危機管理局長 正式に説明があったときに九州防衛局のほうには、この問題については県民の安全安心の確保の観点から、地元関係市町と連携し、より詳細な情報提供と地元への丁寧な説明を行うよう、直接要請はしたところでございます。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

○井本委員 基本的なことで申しわけないんですが、総合政策部からの説明は受けたんだけど、予算は具体的には財政課で仕切っておるんですか。

○吉村財政課長 予算編成自体は財政課のほうで取りまとめ等を行っております。ただ、新年度予算を策定するに当たって新たな事業を構築する際は、県の長期計画及びアクションプランに基づいて施策を構築することにしておりますので、新たな施策等については総合政策課のほうで道筋等を示している状況で、具体的な予算編成に関しましては財政課で行っております。

○井本委員 わかりました。もう一つ。

シーリングはあるんですか。それともゼロベースで全部やっているんですか。どっちでやっているの。

○吉村財政課長 シーリングは、先ほど委員会資料の1ページの2の(2)で示しておりますとおり、各事業に関しましてシーリングを設定しているところでございます。その枠の範囲内で各部局には要望をお願いしております。今年度につきましては、今まで補助公共事業等につきましては95%までということで5%カットした上での要求をお願いしておりましたが、先ほど御説明いたしましたように、国の概算要求等の状況、あと本県といたしましては社会基盤整備等に力を入れる必要があると考えておまして、公共予算等の要求額を対前年度同額まで引き上げて認めることとしたところでございます。

○井本委員 そのシーリングは、国のほうにももちろんあるんだろうけれども、ある意味、縦割り行政の弊害よね。本当は予算はゼロベースから見直していったら本当に必要なものをつけていくのが本来のあり方のはずなのに、こう枠をかけてその中でおさめなさいというのは、本

来的な予算の組み方じゃないんじゃないかという気はするんだけどね。国のように縦割り行政が強いところではしようがないのかなとは思いますが、県ぐらいでそのシーリングをかけないといかんのかなという気がするんだけど、どうなの。

○吉村財政課長 本県につきましても、決して財政状況がいいわけではございません。あと今後、先ほど御説明いたしましたとおり、国体の施設整備等が来ます。多額な財政負担が見込まれますので、やはり財政の健全化は必要であろうということで、財政改革を不断の取り組みとして実行をしているところであります。その一方で、公共事業につきましても、社会基盤の整備がおくれている関係できっちりとした予算措置をすべきだろうというふうに考えております。あと公共事業以外の政策的経費につきましても、基本周期ということで、新規事業につきましてもおおむね3年の設定をした上で事業構築をしていただいております。漫然と同じ事業を続けるのではなくて、3年ごとにそれぞれ事業の効果等を見直した上で改めて予算要求をしていただくということで、より効果的・効率的・政策的な予算が計上されるように工夫をしているところであります。その一環としてシーリングを設定しているところでございます。

○井本委員 どうもいまいちよくわからんけれど、基本的なものが必要だというとき、シーリングは、あなたの言い方だと要するに予算規模を小さくするためにかけておるんだというわけでしょう。予算規模が小さくなるとか何とかじゃなくて、本当に必要なものだったらもっとほかに少なくして措置してもいいわけだよ、極端に言えばね。だからその辺のことはきちっとしているのかと私は言っておるわけですよ。

○吉村財政課長 シーリングをかけることで浮いた財源については、新規・改善事業の財源として全額戻しておりますので、決して予算規模を縮小するためにシーリングをかけているわけではなくて、今やっている事業についてシーリングをかけることで、まず必要性なり効果を一度検証していただいた上で予算要求をいただいているということでもあります。

○井本委員 シーリングをかけて浮いた予算をと言っておるでしょう。そもそも必要なものは必要、要らんものは要らんとやるべきなのに、最初にシーリングがあって浮いた予算という発想がおかしいんじゃないかって私は言いよるわけよね。必要なものとか何とかじゃなくて、とりあえずシーリングをぱしっとかけて、そして浮いた予算をどこかに持っていこうという発想ですか、今やっておるの。

○吉村財政課長 シーリングをかけることで、今漫然と続けているような事業があれば、もう一度見直していただいて、必要であればまたその額を要望していただいても全然構わないわけです。前年度と同額としてしまうと見直すことなく事業を続けてしまう可能性もありますので、一度各部局においてシーリングの枠を設定した上できっちり見直していただいて、必要な事業には必要な額をつけていく作業をしているところでもあります。

○井本委員 もう水かけ論かもしれんけれど、そもそもシーリングをかけることが必要かどうかを見直したらんのでしょうか、簡単に言えば。

この前、総合政策部はゼロベースで予算を組みますって言いよったよ。ゼロベースで全てを見直していきますよと、そして予算を組み立てていきますよと言いよったのが、あなたはシーリングを先にかけて、そして残った分を必要な

ところに配りますと、それはおかしいんじゃないかと私は言いよるわけよ。

○吉村財政課長 シーリングというのはあくまでも要求の限度額でありまして、当然全ての事業についてゼロベースできっちり見直しはやっていただいております。その上でシーリングを上限として要求をいただいているということでもあります。

○右松委員 翌年度の予算編成に影響が出てくるそのシーリングの考え方ですが、一方で予算の使い切りでありますとか、あるいはその各部局の経費削減に対しての評価をどういうふうにされているのか。経費を削減した中での評価システムができ上がっているのかどうかをちょっと伺いたいと思います。

○吉村財政課長 今の委員の御質問につきましては、1ページの予算要求限度額の一番下、公共事業費以外のところに新規・改善事業という欄がございます。新規・改善事業の各部の枠につきましては、各部局が事務事業の見直しで捻出した財源につきまして、全て各部局に新規・改善事業の枠としてお返しする、一生懸命見直し等を行っていただいたところにはその分全て新規事業を構築するための財源としてお返しすることで、そのあたりの努力を評価しているところでもあります。

○松村委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 報告事項に関しての質疑は以上といたします。

その他で何かありませんか。

○楠田防災拠点庁舎整備室長 防災拠点庁舎整備室でございます。

常任委員会資料とは別にA4の1枚の資料を追加で配付しておりますので、そちらをごらん

ください。

防災拠点庁舎に設置予定の免震ダンパーについて御報告いたします。

現在建設中の防災拠点庁舎には、地震の際に建物の揺れを抑えるため、免震オイルダンパーを設置することとしております。

これにつきまして、1の現状にありますとおり、光陽精機が製造し、川金コアテックが出荷する12基を使用する予定でしたが、このたびその製品に検査データの書きかえがあったとの報道を受け、庁舎建設工事の受注者に確認したところ、6基が報道された型式と同一であることがわかりました。そこで、直ちに受注者に対して、川金コアテックからの情報収集に努め、速やかに県に報告するよう指示したところでございます。

ちなみに、免震オイルダンパーとは、右下のほうにイメージ図を載せておりますが、免震ゴムなどの支承材とセットで設置されまして、地震が起きた際には油の粘性を利用してダンパーが伸縮することで地震のエネルギーを吸収し、建物の揺れを抑えるものであります。

次に、2の国土交通省の対応であります。

問題となりましたKYBや川金コアテック等に対しましては、既に設置しているオイルダンパーについて交換その他の必要な対策を行うことに加えまして、①にありますとおり、徹底した原因究明のもとに再発を防止するための改善策を取りまとめて報告すること、また、②にありますとおり、国において品質管理方法が適正に改善されたと判断されるまで、今後出荷するダンパーについて、第三者による全数立ち会いのもとで性能確認試験を行うことが指示されております。

さらに、点線囲みの中の2項目めにあります

ように、10月17日には、免震ダンパーやその他の免震装置で大臣認定を受けている事業者88社を対象に品質管理体制に関する実態調査を依頼したところであり、4項目めにありますとおり、30日の大臣会見におきまして、光陽精機及び川金コアテックを除く86社のうち85社から不正はないとの報告を受け、残る1社についても早期の報告を求めると発表されております。

なお、資料にはございませんが、昨夜、国土交通省から残る1社からも報告があり、86社全てについて不正はなかったとの発表が行われたところであります。

最後に、3の今後の対応であります。県としましては、国、川金コアテック等の対応状況を踏まえながら、防災拠点庁舎の機能・安全性の確保を最優先に、受注者や設計・工事監理者と対応を協議してまいりたいと考えているところです。

説明は以上でございます。

○松村委員長 質疑はありませんか。

○緒嶋委員 この不正があるような物を使ってはいかんわけですが、防災拠点庁舎は今からだからもう間違いなく合格した物を使われるだろうと思うんですけど、既設置分について、宮崎県ではこういう不正な免震ダンパーを使っておる建物はあるのですか。

○楠田防災拠点庁舎整備室長 今回の川金コアテックのほうに関しては、宮崎県での使用事例はないんですけども、その前にあったKYBのほうでは1件という報道がされております。

○緒嶋委員 全国的には1,000件とかいろいろ言われておりますので、その中で宮崎県はわずか1件というのはよかったというか。今後そういうのが新たに出てくることは考えられんわけですね。



○楠田防災拠点庁舎整備室長 現時点では、そういう書きかえをしたのが、あくまでも自主社内検査ですけれども、KYBと川金となっています。残りのところについては不正はないと出ているので、多分もう出てくることはないと思いますけれども、これはわかりません。

○松村委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 質疑もないようですので、以上をもって総務部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

---

午前11時39分再開

○松村委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村委員長 特にないようですので、以上をもって本日の委員会を終了します。

午前11時39分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 松 村 悟 郎